生物多様性関連年表
(平成１４年3月～平成１５年7月)

	国の制度等	生物多様性との関係	社会の動き・トピックス
2002年 (平成14年)	3月27日 「新・生物多様性国家戦略」 地球環境保全に関する関係閣僚会議決定	「自然と共生する社会」実現のためのトータルプランとして位置づけ。現状、基本理念、中長期方針及び具体的施策を明記。	
	4月 森林整備地域活動支援交付金制度　交付開始	森林施業を実施する上で不可欠な地域活動を支援し、多様で健全な森林整備を推進。	
	4月24日 「自然公園法」　改正	野生生物の保護等生物多様性保全の視点を自然公園制度に取り入れ。	
	7月12日 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」　改正	生態系の攪乱など悪影響がある捕獲個体の放置規制。違法に捕獲・輸入された鳥獣の飼育を禁止。 アザラシ類など一部海洋哺乳類が同法の対象として扱われることとなった。 (H15.4.16施行)	8月7日 多摩川にアゴヒゲアザラシが現れ“タマちゃん”として有名になる。 9月2日～11日 「持続可能な開発に関する世界サミット(ヨハネスブルク・サミット)」開催 10月16日 滋賀県の「琵琶湖のレジャー利用適正化条例」が成立。釣った外来魚の再放流(リリース)禁止が盛り込まれた。
	11月29日 「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」成立	有明海及び八代海を豊かな海として再生することを目的	11月19日 宮島沼(北海道)・藤前干潟(愛知県)をラムサール条約重要湿地に登録。
2003年 (平成15年)	1月1日 「自然再生推進法」　施行	自然再生に関する施策の総合的な推進。	
	3月27日 平成１５年度予算成立	モニタリングサイト1000、河川環境事業調査費などが新たに予算化	3月19日～23日 「第3回世界水フォーラム」開催
	4月1日 自然再生推進法に基づく「自然再生基本方針」　閣議決定	自然再生推進法の本格的運用の開始。	
	5月 「家庭動物等の飼育及び保管に関する基準」　策定	飼い主に飼養動物の逸走、放し飼い等により、自然環境保全上の問題が生じないよう配慮を求める。	
	6月10日 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」　成立	国際的に協力して、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずる。	
	6月12日 文化庁設置の「農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会」が報告書取りまとめ。	棚田など180箇所の「文化的景観の重要地域」を選定。	
	7月18日 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」　成立	環境教育を推進し、環境の保全についての国民一人一人の意欲を高めていく。	7月5日 「第1回荒川旧流路自然再生協議会」　開催